

入札監理小委員会
第358回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第358回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成27年4月28日（火）16:39～17:11

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

○漂着ごみ対策総合検討事業（環境省）

2. その他

〈出席者〉

（委 員）

稲生主査、石村専門委員、石田専門委員

（環境省）

水・大気環境局水環境課海洋環境室 坂本室長

水・大気環境局水環境課海洋環境室海洋漂着物対策係 三枝係長

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから、第358回「入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は、漂着ごみ対策総合検討事業の実施要項案についての審議を行います。

最初に、実施要項案について、環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室坂本室長より、御説明をお願いしたいと存じます。説明は15分程度でよろしくお願いたします。

○坂本室長 坂本でございます。よろしくお願いたします。

まず、資料A-1でございますが「1. 業務の概要及びこれまでの経緯」ですが、まず、1つ目の○です。

漂着ごみに係る調査・分析、そして、漂着ごみに係る優良事例集の作成。そして、また、全国の高等学校出前講座をやるということで、この3本柱で今回、お願しようかと考えております。

一般競争入札により単年度契約を行ってございましたけれども、昨年度から、総合評価落札方式による民間競争入札を実施させていただいております。

「2. 前回事業（平成26年度）の入札結果について」でございますが、前回事業の入札におきましては、3者が説明会に参加いたしまして、うち2者が応札をしております。落札率は83.9%ということでございます。

もともと1者応札が課題で、御指摘いただいた事業でございましたけれども、今回、昨年度市場化テスト実施後は、2者応札という形で増えております。

次に、「3. 前回の実施要項からの変更点について」でございますが、契約期間につきましては、平成26年度は単年度契約でございましたが、今年度から平成30年の3月まで、2年9カ月余という形で、複数契約に変更させていただきたいと考えております。

業務内容につきましては、従来、全国7地点でモニタリング調査を実施してまいりましたが、5カ所に増やしまして12カ所に変更するほか、2つの業務を終了いたしまして、4業務を新設するというので、次のページをごらんください。

添付の資料でございますけれども、黄色が新しいものでございまして、黒いものが終了ということで、終了したものが「発生抑制対策に係る調査等」のうち「発生抑制対策事業フォローアップ調査」。これは愛知県の三河のほうで、学校の先生方に対して、いろいろと海ごみに関する質疑応答をディスカッションしながら、毎年毎年行っていく中で、学校の先生方の授業にどう生かしていただけるか。また、学校の先生方の思いがどう変わってくるのかというのを、経年的に見てきたものでございます。

次に「削減に向けた連携協力事例調査」でございますが、先ほど、伊勢湾の、岐阜県等も含めました3県と1市。名古屋市が行っていた内陸部と沿岸部の協力関係とか、香川県のほうで実施してまいりました、香川県内全市町村、内陸部も含めて、海ごみの回収処理に係る費用もしくは啓蒙普及も含めまして、必要な資金を拠出しようという事例でございましたので、そういったものについて昨年度行いましたが、この2つについて、今年度は終了させていただくという形で、新たに4つ、黄色の部分が立ち上げております。

一つは「ボランティアから提供されるデータの整理・分析等」というものでございます。

これにつきましては、モニタリング調査を7カ所から12カ所に増やしておりますけれども、さらに、データとして集めたいという思いがございまして、全国の沿海の高等学校、例えば海洋高校等があれば、そちらのほうに御協力いただいてデータを集めていただき、私どもに提供していただいて、私どものほうで分析、整理し、モニタリング地点を増やすとともに、そういった学校にも結果をお返しできればと思っております。

2つ目の「数値シミュレーションの実施」でございますが、今まで漂着したごみについて、例えば、袋に書いている原産国名とか、使用している文字とか、そういったものでどこから来ただろうと推定をしておりましたけれども、それに加えて、今回、日本海とか太平洋の沖合で漂流ごみの確認ができたということで、緯度経度が明らかになってきた。また、漂流ごみの種類も明らかになってきた。

そういたしますと、過去の風のデータもしくは海流のデータを組み込むことによってシミュレーションを行い、その時点で海の真ん中であつたごみがどこに行くのか、どこに漂着するのか、もしくはどこから来たのかというようなシミュレーションを行うことによって、漂着ごみの海岸でのデータと突き合わせながら検証を行っていきたいというものでございます。

「漂着ごみ対策等に資する事例集の作成」につきましては、全国さまざま、私どもが別途補助事業をやっておりますけれども、それで都道府県さんとか市町村さんがさまざまな発生抑制対策の事例について活動を行っておられます。そういった中で、すぐれたものを皆さんから頂戴して事例集にまとめて、また、お返しすることで、情報の交換のスピードなり、そういった情報交換の手助けをさせていただければと考えております。

「普及啓発活動（出前講座）」につきましては、出前講座ということで、全国10カ所ぐらい専門の先生に行っていただいて、海ごみなり現在、非常に注目されておりますプラスチックごみが微細化して、小さなプラスチックになって海を漂う。そういったマイクロプラスチックというものについての現状なり懸念というものを、できるだけ学校等を回って、伝えていただければと考えております。

これが概要でございまして、次のA3の資料をごらんいただきますと、こちらでございませぬ。

○三枝係長 皆さんはA4かもしれません。

○坂本室長 皆さんはA4でございませぬか。失礼いたしました。

A4の資料をごらんいただきますと、まず平成25年と平成26年。

右のほうをごらんいただきますと、平成25年につきましては、競争参加資格のところでございますが、これについては「役務の提供」について「調査研究」というカテゴリとございますか、グルーピングいたしまして、その中の「A」「B」「C」という形にしておりました。昨年度については御意見を頂戴しながら、この中の「調査研究」というものは取り払ひまして、単に「役務の提供」の中の「A」「B」「C」という形で対応させていただいております。

2つ目といたしまして、条件として、過去に漂着ごみ問題について業務を請け負った実績があるところといたしましたけれども、これでは手を挙げられるところが少ないという御指摘も頂戴しまして、これについては取りやめとし、ただし一方で、やはりある程度の知識、経験はないといけないということで、平成26年の下のほうを見ていただきますと「業務責任者の資格・実務経験」のところでございますが、そのところで、平成26年度業務については、いわゆる漂着ごみではなく、もっと幅広く、海洋調査について業務経験実績があればそれに加点をさせていただくというような形をとらせていただきました。

その結果といたしまして、先ほどお話をさせていただいたとおり、説明会への参加者というのは2者から3者に増え、また、入札についても応札したのが2者という形で、結果として落札率は、平成25年度の95.52%から平成26年度は83.9%という形で、数字としてあらわれております。

次に、資料A-2をごらんください。これについて、実施要項でございますけれども、先ほどお話ししたところと重複いたしますが、黄色い点だけについてお話し申し上げます。

「(2) 本業務の概要」でございますが、まず、「漂着ごみの実態調査等」を行います。この中で、新たに行うものとしたしましては、モニタリング調査が、先ほどお話ししたとおり7から12に増やすということ。新たに、ボランティアから提供されるデータについて整理・分析を行っていくということがございます。

また、先ほどお話ししたとおり、海の真ん中に浮かんでいるごみについて、過去の気象データ等を使って、どこから来てどこに漂着していくのかというシミュレーションを行わせていただくというのが、昨年度から見て新しいものでございます。

「発生抑制対策に係る調査等」につきましては、先ほどお話ししたとおり、優良事例集のようなものをつくって、全国の地方自治体さんのほうにお配りさせていただければというものと、出前講座を全国の10カ所程度でやらせていただければと考えております。

4ページをごらんください。「(3) 確保されるべき対象公共サービスの質及び水準」のところですが、これにつきましては、新しいところといたしまして「①普及啓発活動について」。先ほどの出前講座でございますけれども、これについて、アンケートをさせていただきながら、よりよく改善をしていければと考えております。

5ページでございますけれども「2. 実施期間に関する事項」としては、契約締結日から平成30年3月31日までということで、約3年弱というものを、私どもは予定させていただいております。

その下の「3. 入札参加資格に関する事項」については、新たに(2)の②の(カ)を入れさせていただいております。これにつきましては、環境省で、統一的な基準といたしまして、これを入れさせていただいているということで、去年抜け落ちておりますけれども、今回、入れさせていただきました。

6ページをごらんください。「4. 入札に参加する者の募集に関する事項」でございます。「(1) 入札の実施手続及びスケジュール(予定)」ですけれども、入札公告を、6

月中を目途にさせていただければと考えておりまして、最終的に契約締結は7月の下旬ということでやらせていただきたい。実は、去年は少し遅くて12月ごろになってしまったものですから、ことしはぜひとも早目にやらせていただいて、業者さん等について、過度な負担をかけないようにしていければと考えております。

続いて別紙1をごらんください。別紙1につきましても、これは変わったところがございます。4ページをお開きいただきますと、先ほどからお話ししたとおり、12カ所程度ということで、7から12に増えているというところが「①モニタリング調査」のところでございます。

あと、「②ボランティアから提供されるデータの整理・分析等」につきましては、高等学校等のボランティアからデータの提供をお願いしようかと考えておりまして、毎年度20程度のところから提供いただければと考えております。ただ、これにつきましては、やはり現場に行かれるということでございまして、保険とか交通費とか、必要なものについては、最低限御提供させていただきながら、危なくなく、また、何かあったときの保障もあるという形で、調査に臨んでいただければと考えております。その他、マニュアルとか、軍手とか、漂着ごみの回収の袋とか、そういったものも提供させていただきたいと考えております。

5ページの「(5) 数値シミュレーションの実施」でございしますが、環境省が提供いたします、前年度の漂流ごみの観測データ。位置とか、時間とか、ごみの種類があるのですが、それを前々年度の1月1日から前年度末までの漂流ごみの挙動に関する数値シミュレーションを実施していただきまして、その結果に基づいて、どこから来たのか。そして、どこに行ったのかというところを整理していきたいということで、業者さんには「①海流データ」。次ページをめくっていただきまして「②風データ」「③数値モデル」を御用意していただく。なお、④のところでございますけれども、このようなデータもしくはモデルについては、過去に査読付きの国際学術論文などで公表され、信用のあるものを使っていたいただきたいとしております。

7ページのところでございますが、先ほどの「(1) 漂着ごみ等に資する事例集等の作成」でございします。①のところ、漂着ごみ発生抑制対策に係る事例を集めたもの。そして、②のところ、漂着ごみ等の効率的な回収に係る事例等。最後に、処理に係る事例。こういったものを私どもとしてはまとめて、電子データもしくは冊子としてお配りできればと考えております。

8ページの「(2) 普及啓発活動」のところでございます。普及啓発については、特に先ほどお話ししたとおり、マイクロプラスチックの案件が、最近OECD、UNEP、いろいろところで非常に注目され、話題になっているというようなこともございまして、これについて専門の先生に全国10カ所程度回っていただいて、お話をさせていただければと考えておりまして、何年か続けていく中でこういった実態についても、多くの学生さん方に知っていただければと考えております。

以上が御説明でございまして、あとは皆様方、先生方から御質問をいただきながら、御回答できればと思っております。

よろしく願いいたします。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、本実施要項案について、御質問、御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、最初、私からですけれども、先ほど資料A-2別紙1のところで、いろいろ調査業務について概略御説明をいただきました。平成26年度は、確かに2者です。日本エヌ・ユー・エスさんと内外地図さんの参入が久方ぶりにありまして、結果的にはこのエヌ・ユー・エスさんというのが落札された。もちろん、これはいたし方ない。そうは言っても金額がおっしゃるような83.9%の落札率なので、金額に関しては効果が出ていますし、この点はよかったということでございます。

それで、今回は恐らくもっと増やせないかということなのです。もちろん、また内外地図さんが例えば出てきて、ある種この2つが今まで競争してきたようですから、2者で確実に競争が行われればいいのです。

若干気になるのが、そうすると例の調査業務です。例えば今回であれば数値シミュレーションですか。査読論文つきの文献を参考にシミュレーションを構築して、こういったデータを分析してくださいとか、あるいはどうですか。普及啓発活動はできるのだろうと思いますし、事例集も足で稼ぐということですから、それなりに研究機関等とネットワークがあるのであれば、対応できるのかと思うのです。

私は自然科学を専門にしていないのですが、この数値シミュレーションなどですと、要はこういう研究を過去にやっているところでないか、結局きついのではないかと。この項目が加わったから、このシミュレーションをやってみようと言って、いきなりプログラムを組んで、これは結構しんどいのではないかとということだと思っておりますが、このシミュレーションとかはやはり今回目玉になるわけですか。

○坂本室長 実は、金額的には大したものにもならないだろうと思っております、シミュレーションは、将来を予測するというのは、結構コンピューターも大型のものを回さなければいけないですし、時間もかかるわけでございますが、私どもが今回お願いしているのは、ある意味、過去のものをやっていただきたいということで、既にあるデータ。風なり、海流なり、そして、ごみの位置も既定のもの。それをコンピューターを使いながらシミュレーションを回すというのは、時間的にもそれほどかかりませんし、大きなコンピューターも要らないと理解をしております。

また、実際の海流データ、風データを使いますので、精度もおのずと高くなっていくということございまして、将来的なシミュレーションをやるよりも、業者さんとしては受け入れやすいと考えております。

○稲生主査 要は、このシミュレーション自体は、何か汎用性の安いプログラムが売って

いるという感じなのですか。プログラムといいますか、こういうモデルがあるのですか。これは委託先でつくらないといけないのですか。

○坂本室長 基本的なモデルはありますので、それに多少、それぞれの調査会社さんで手をお加えになっていると理解をしております。

○稲生主査 わかりました。要は何といいますか、余り難しいモデルだと参入障壁になってしまってもったいないという、せつかく今2者になったので。

○坂本室長 皆さんシミュレーションは結構やっておられます。

○稲生主査 大学の研究者とかであれば、海洋関係であれば、恐らくこの手のシミュレーションをやっているでしょうから、結局そういうところとネットワークを持っているところを求めているのだらうということだとは思いますが。

○坂本室長 正直、精度の問題からすると、そういうほうがいいと思われれます。

○稲生主査 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

○石村専門委員 別紙5の経費がかなり、がくんと下がっているのですけれども、特に人件費で、平成25～26年で最初平成23年度2,200万だったのが、去年1,600万。ことしは900万、50万未満という形で、これは。

○坂本室長 ことしとは去年の、平成26年度のことですか。

○石村専門委員 そうです。

大体、何で下がったのかというのは、一応ヒアリングや何かはされているのか。大体そもそも報告書が出てくるのですよね。

○坂本室長 はい。出てまいります。

○石村専門委員 前年比較で、何が一番、人の人件費が減ったということなのですか。

○坂本室長 人の人件費ですか。これについて一番大きいのは、職員さんを長いこと派遣して、そこに滞在させてというのがなくなって、地元でボランティアの方もしくはアルバイトの方を含めて集めていただいたというところで、安くついていると聞いています。ですから、そこは競争が働いて、結局大きな金額で入札ができない。できなかつたら変な意味ですけれども、知恵が働くというようなところで、頑張られたというように聞いております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○石田専門委員 よろしいですか。この新規の普及啓発活動について、8ページにありますね。この業務が適切に行われているかどうかというのを聞くものが、別紙の2という理解でよろしいでしょうか。

○坂本室長 学生さんたちに、その結果とか内容についての評価をいただくのは、そのとおりです。

○石田専門委員 そうすると、普及啓発活動と書いてありますが目的は何なのですか。普及啓発活動のゴールは何なのですか。

○坂本室長 普及啓発活動のゴールは、一つは、こういった知識を持っている人たちを増

やしていきたいというのがありますけれども、もう一つは、先ほどボランティアの方々に海岸に出させていただいて、資料を集めていただくというお話をさせていただきましたが、そういう輪を広げていきたいと思っております。

ですから、これをきっかけにやってみませんかということを、学校の先生方含めてお誘いしながら、全国の海洋高校だけでも40余りあると伺っておりますので、そういったところが加わっていただくと、私どもが今回、去年の7地点から12に増やしましたがけれども、まだまだ全国の傾向を見るには手薄である。

一方で、今までのやり方だと非常に高くつきますので、できればボランティアの方々に集めていただいて、多少データの精度は落ちるかもしれませんが、それは数でカバーできるだろうと思っております。そういう形で、私どもとしては調査点を増やすことにつながっていけばと思っております。

○石田専門委員 では、普及啓発というのは、ボランティアの手が増えれば良いということですか。

○坂本室長 いえ、別に、そうではない。まず、最初に申し上げたのは、やはりそういった問題があるということを知っていただくことです。

○石田専門委員 問題意識を持ってほしいということ。

○坂本室長 世界的に問題になっているということを知っていただくとともに、そこから突っ込んだ勉強をしていただければありがたいし、周りに話していただければありがたいというのがありますけれども、2つ目の目的としては、ある意味実務的といいますか、少し露骨な部分はございます。

○石田専門委員 これは市場化なので、委託ということですね。でも、この8ページの普及啓発活動を見ると、環境省が指定するこの分野の専門家に依頼して、その専門家が学校に行くのですね。

○坂本室長 はい。そのような形です。

○石田専門委員 その専門家は業者が選ぶのではなくて、環境省が選んだ専門家が行って講演をするのに、それに対して興味を持って聞くことができましたかというのが評価ポイントになるというのは、何か業者にとってはコントロール不可能な部分のような気がするのです。

○坂本室長 指定するというのも、複数の分野の方を候補として挙げさせていただくという形ですので、その中で業者に選んでいただきます。

○石田専門委員 興味を持って聞くことができた、できなかったというのは、それはこの業者の必要な水準としてオーケーということなのですか。何かちょっと違和感がある。

○坂本室長 人は指定しますけれども、それをどういう形でアレンジして、どういう形で先生方に講演していただくのか、いろいろとそこについては創意工夫が出てこようかと思っております。

○石田専門委員 業者の創意工夫が生きてくる。

○坂本室長 はい。そこはむしろ業者さんに期待したいと思っています。

○石田専門委員 また、この評定が、興味を持って聞くことができた。興味を持ってなかった。専門家の話なので、理解できたかできないかではないのかという気もしたのですけれども。興味と言うと、すごく抽象的ですよね。おもしろかった、おもしろくなかったと言うと、それもちよっとわからないのですけれども、興味があったかなかったかと言うと、すごく曖昧な気がしたのです。

○坂本室長 そうですね。確かにそこは少し突っ込んで、今、お話しいただいたように工夫してみます。おっしゃるとおりです。

○稲生主査 よろしいでしょうか。では、興味の数については、御検討いただけるということでお願いします。

○坂本室長 かしこまりました。

○稲生主査 私から若干追加して幾つか、一部お願いもあるのですけれども、まず、実施要項案の6ページ目。最初のほうですが、せっきやく入札の実施の時期を早めたということもありまして、そうすると多少時間に余裕ができたのではないかと考えているのです。

何が言いたいかという、入札公告が6月の中旬です。せっきやく早めたのに、提案書の提出の期限が7月上旬。つまり2週間しかないわけです。

私どもとしては、せっきやく2者になっているのですから、それを確実に2者以上。つまり3者、4者とかです。こういったところに、新規の方たちにもできそうだということで、検討の時間を多少あげてほしいと思っていまして、ですから、例えば6月中旬から7月の中旬までとか、もう少し増やせないか。あるいは6月の中旬から7月の中旬とかといったような、せめて2週間ではなくて1カ月ぐらいの検討の機会を与えられないかということなのです。この点、いかがでしょうか。

○坂本室長 わかりました。ちょっと工夫させてください。全体のスケジュール、私が今、この意見を聞かなければいけないものですが、おっしゃることはわかりますので、できる限り我々も多くの業者さんに参加していただければと思っていますし、昨年2者ということで、3者か4者を目指したいと思っておりますので。

○稲生主査 せっきやくこちらの場に来ていただいているのですから、ぜひ、もっとたくさんのかたに関心を持っていただければ、これが一点でございます。御検討をお願いします。

それから、私どもも昨年気づかなかったところではあるのですが、ページが入っていないのですが、総合評価基準と提案書の対応表ということで、例の点数をつけていく、基礎点とか加点とか、あの表があるのですけれども、その分類のところ番号が(1)～(19)までついておりまして、(10) (12) (16)の中身なのですが「実施方法、手順等に創造性、新規性があるか」という書き方がしてあるのです。

一応、これは私どもも事務方にも先ほどお願いをしたのですけれども、創造性、新規性という言葉が過去に使っていたか、多少違和感があるものですが、事務局とも、過去どういった文言を使っているかということを確認いただいて、なるべく一般的な言葉のほう

がいいと思います。

○坂本室長 かしこまりました。

○稲生主査 要は、余り調査に創造性があるか、今までなかったような調査というのは普通は出てこないですよ。

○坂本室長 ないです。要は工夫ということですよ。

○稲生主査 でしょうね。ですから、おっしゃるとおりで、多少この文言に違和感があるので、一応確認だけなのですが、お願いをしたいと思います。

○坂本室長 かしこまりました。

○稲生主査 私からはそれくらいです

先生方、ほかにございますか。よろしいですか。お願いします。

○石田専門委員 では一つ。一番最初の御説明のところで、平成25年度は漂着ごみ問題についての業務を請け負った実績があるというものを外して、平成26年度は下のほうに、海洋調査の業務経験実績に加点という話だったですね。そのところはもう変わってなくて、後ろからいくと得点配分基準のところの専門性能力の（7）と（8）も、平成26年度も同じ書きぶりだったということですか。

○坂本室長 そうです。

○石田専門委員 海洋調査というのはあるのだけれども、その前に漂着ごみに係るとするのは、修飾語として入ってくるのですか。

○坂本室長 等でございます。

○三枝係長 一番最後に係るがあります。漂着ごみに係る調査等の海洋調査業務。

○石田専門委員 等はここの等。

○三枝係長 一例に。

○坂本室長 ですから、漂着ごみでこだわっているわけではなくて、そのほかの海洋調査でも同じように加点させていただきます。

○石田専門委員 わかりました。

今回シミュレーションが入ってきて、漂着ごみでなくて漂流ごみも入っていますよね。でも、等だから入るのですか。

○坂本室長 データとしては、漂流ごみのデータを入れるのですけれども、私どもとして眼目は、海岸に漂着したごみがどこから来たかというのをシミュレーションできないものから、それがいつ到着したかがわからないので、そうしますと、一番いいのは沖合期にあるごみの緯度と経度、その海流と風のデータ。それを組み合わせますと、将来は難しいのですが、過去のデータでやりますと、高い精度でどこに流れ着いていったかとか、どこから来たかがわかるので、それをやりたいということで、あくまで今ある漂着ごみがどこから来ているのかということを考えていく上での一つの方法として、漂流のごみのデータを使いたいということでございます。

○石田専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項案の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項案につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で、議了とする方向で調整を進めたいと思います。

環境省におかれましては、本日の審議や、今後実施していただく予定の実施要項案に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いをいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や、確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。